

# 安全保障貿易管理体制の運用改善・体制構築 に関する専門家支援のご案内

## 1. 事業の目的

グローバル化の進展や取引の多様化、技術を知りうる人材の国境を越えた流動化等を背景に、企業の情報流出の懸念が高まっております。もし、企業秘密とすべき技術情報が流出して競合他社に利用された場合、企業の競争力は毀損され、当該技術の開発に見合った収益を得る事ができない事態となります。また、軍事転用可能な技術情報が海外に漏れた場合には、企業の信頼は失墜し、国家の安全保障さえも脅かされてしまいます。このため、経済産業省では「技術流出防止管理説明会」及び「輸出管理体制構築の専門家派遣」を行うことといたしました。

## 2. 事業の概要

### 技術流出防止管理説明会

下記①～③のテーマについて、全国各地で開催する説明会において、具体的な取組・対策などを分かりやすく解説いたします。

- ①安全保障貿易管理の入門編
- ②営業秘密情報の漏洩対策
- ③技術情報の管理

### ■ 輸出管理体制構築の専門家派遣

安全保障貿易管理を社内に定着させるためのお手伝いをします。

**具体的には・・・**

安全保障貿易管理に関する実務経験等を有する専門家が、輸出管理体制の構築や内部管理規程の策定、運用上の課題解決などに関し、企業訪問、電話、メール等による助言を行います。

管理体制構築に関し支援を希望される場合は、下記サイトより必要事項を入力いただきご連絡ください。皆様のご要望を踏まえ、事務局にて専門家を選定します。

<http://www.metioutreach.go.jp/consulting.html>

**支援に関する費用は発生しません。**



### 3. 管理体制の運用改善・構築における専門家の役割

企業のご相談に対する専門家の支援内容の一例をご覧ください。

企業の相談内容例	専門家の支援内容例
輸出案件の引き合いがあるが、社内管理の進め方がわからない。	一般的な管理方法を基に、企業の実態に合わせてご一緒に検討します。
社内ルールを作成したが、実際の運用と異なっているので見直したい。	現在の運用に沿って、規程の見直しのポイントを助言します。
幹部や担当部門の理解を得たい。	組織内への浸透を行うべく、幹部や担当部門への説明会等において、説明の支援を行います。
輸出管理体制を構築するよう得意先から勧められた。	組織内の役割分担や業務フローなど、管理体制の構築を支援します。
該非判定のやり方がわからない。	一般的な該非判定の方法をご紹介し、具体的な判定については、経産省の安全保障貿易審査課への相談方法をお教えします。
取引審査（用途確認・需要者確認）を教えてください。	取引審査を実施する上で経産省等が提供しているツールを提示しつつ、具体的な手法や確認の際のポイントをお教えします。

### 4. お申込み・お問合せ窓口

#### 専門家支援の申込み、事業に関するお問合せ

##### 中小企業等アウトリーチ事業事務局

担当：高垣、前川（受付時間 10:00-17:00）

Tel：03-5946-8570

Email：chusho-outreach\_office@visionbridge.jp

WEB：http://www.metioutreach.go.jp/consulting.html



#### 安全保障貿易管理制度・内部管理規程に関するお問合せ

##### 経済産業省 安全保障貿易検査官室

担当：椎名、初沢（受付時間 10:00-17:00）

Tel：03-3501-2841

▶利用者は次のいずれかに該当する反社会的勢力に該当せず、今後においても反社会的勢力との関係を持つ意思がないことを確約したうえで相談に申し込むこととし、真実と異なる表明をされた場合は、本事業の利用をお断りいたします。

①暴力団、②暴力団員・準構成員、③暴力団関係企業、④総会屋等、⑤社会運動等標ぼうゴロ、⑥特殊知能暴力集団等